

No. 1819
2019・2・25

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/miyosiminsyo/>
メール
miyosiminsyo@www41.tiki.ne.jp

なんでも相談会&拡大行動

2月17日、2つの支部は、なんでも相談会と拡大行動を行いました。
十日市支部はまちづくりセンターに役員が集まり、拡大組と相談組に分かれて行動。
八次支部は市民ホールきりりで行い、多くの相談者が訪れました。17日の行動で商工新聞読者を5部拡大、拡大対象者が出るなど、春の運動に勢いがつきました。

☆グルッと拡大(飲食拡大行動)

民商会員、読者以外の飲食店で飲食してもらい民商の宣伝、入会、商工新聞購読を勧めると飲食代を一人につき、千円助成するキャンペーンを実施中。



☆宣伝カーに乗りましょう!

支部関係なく、乗れる方は民商まで連絡を

税務署の訪問やお尋ねが多くなっています

三次民商が長年の運動で勝ち取ってきた、消費税や所得税の『分納誓約書』
ですが最近、広島北税務署から納税の催促や、換価の猶予の手續や、換価の猶予の手續

きを迫ってくる例が多くなっています。
この時期でも税務署から訪問や連絡がある場合があるので、慌てずに対処しましょう。

元帳・日計表 金額改定のお知らせ

元帳 1,000円
日計表(小) 500円
日計表(大) 500円
ファイルメイト 1,000円

離職者の準備をお早め!

3月は年度末です。退職予定者が多い時期で、退職金や社会保険、雇用保険の喪失手続きの準備をしておきましょう。

ワンポイントアドバイス

★退職金を受け取られた方や土地、建物の売却、株・配当などは分離申告を。
いつもの確定申告書の第一表、第二表の他に第三表を提出します。控除額が多くて所得税がかからなくても申告の必要がありますので注意しましょう。

「スピーチ・イン・ア・マネー」の原理原則

第2講義「話を聞く」
「話をやる」ときのマナー
3時限目

話をするときには相手の興味を察して結論を先に話すことを意識する。

話をするときには、相手の聞きたいことを察したうえで、全体的なことから話し始め、徐々に細かい部分に触れていくようにします。つまり、最初に結論を言って、それから経過などの詳細を話していくのです。

●短いセンテンスで

1センテンスのなかにいろいろな要素を入れたい

●間(マ)を大事に

間は聞き手に考えてもらうために必要な時間

●わかりやすい言葉を使う

専門用語や業界用語、外国語をなるべく使わない。

例を挙げると、「昨日はとても眠くて布団のなかでグスグスして、出社が遅れてしまいました」というより、「昨日は遅刻しました。理由は、眠さに勝てず、朝グスグスしたからです」と言ったほうがわかりやすいというわけです。
また、聞き手が知りたいたい順に、項目を3つに整理して、具体的に、イメージがわくように話すことも大事です。「今日は3つお話ししたいことがあります。」
話をするときには、相手の聞きたいことを察したうえで、全体的なことから話し始め、徐々に細かい部分に触れていくようにします。つまり、最初に結論を言って、それから経過などの詳細を話していくのです。
●短いセンテンスで
1センテンスのなかにいろいろな要素を入れたい
●間(マ)を大事に
間は聞き手に考えてもらうために必要な時間
●わかりやすい言葉を使う
専門用語や業界用語、外国語をなるべく使わない。
また、聞き手に絶対にわかかってほしいことは繰り返し伝えるようにしましょう。こうした配慮によって、「言った」「いや聞いていない」といったトラブルを防ぐことができます。ビジネスでは契約に絡む話題も多いので、重要な内容については格別の配慮が求められます。

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

全会員が参加し、集団申告・デモ行進!

3・13重税反対全国統一行動

★三次集会 受付開始 8時半~

3月13日(水) 午前9時開会
場所 三次市社会福祉保健センター
4階ふれあいホール

近隣の方に迷惑にならないよう、河川敷などで駐車するようにしてください。
集会に参加した方から集団申告となります。集会に参加していない方は最後となります。

★高田集会 受付開始 13時半~

3月13日(水) 午後2時開会
場所 安芸高田市役所
クリスタルアージュ4階小ホール

集会に参加した方から集団申告となります。集会に参加していない方は最後となります。

※消費税10%増税中止の署名を持って来てください。